

センター のつどい

NO.78



ひと言

ふたたび「自主編成」運動を！

菅井 仁 (センター運営委員)

先日、センターなどが主催の「3・11大震災から4年 く子どもと教育を考えるつどい」で石巻・雄勝で被災された徳水博志さんの震災後の実践、そして退職後の現在の取り組みを聞くことができた。

3・11は、学校や教育に限らずあらゆる分野で、それ以前の状況を変える絶好のチャンスでもあった。徳水さんたちの震災後の実践はその典型だ。実践の中核は『教育課程そのものを作り直した』ことだ。私の中で久しく忘れかけていた『自主編成』という運動テーマが鮮やかに想起させられた。彼は退職後の仕事でも、住民自治による教育との連携を考えているという。

今、沖縄では住民の意思に対して国の施策が壁となつて大きく立ちだかっている。徳水さんの仕事に対しても、文科省や教育行政側からの圧力がかかってくることも容易に予想される。そのような攻撃を打破するためにも、県内各地で『自主編成』の運動を再び大きく広げることが必要だ。震災が終わっていない今、私たちの仕事が大きく問われていると言えるのではないか。

目次

ひと言	菅井 仁 1
対談 3・11は、私たちにとって何だったのか	山形 孝夫 太田 直道 2
被災地の今、これから 地域復興と新たな学校教育との連携をめざして	徳水 博志 12
わたしの出会った先生 9 手垢きたなき辞書	小野寺浩之 15
教室の報告 卒業生が集まる進路室	江草 重男 16
教育時評 地方教育行政の民主性の実現のために	山岸 利次 18
「みやぎ教育文化研究センター」設立 20年に思う センターとの出会い、そして共同研究の歩み	田中 孝彦 19
「センター結成」の今日的意義と役割	富樫 昌良 20 中森 孜郎 22
継続は力一初心忘れず	24
本の紹介	24
センターの動き	24

3・11は、

私たちにとって何だったのか

山形孝夫

(宗教人類学者)

太田直道

(哲学者)

3・11からまる4年になりますが、大震災は日本人(人間)全体につきつけられた問題のほずなのにならなっていないことが非常に気になります。それであなた二人に対談をお願いしました。お二人のお話が、読者の一人ひとりの心にいろいろなジケンを起こし、3・11についてもう一度考え直すきっかけになればと編集部は願っています。(かすが)

— 3・11からまる4年になりますが、いま、どんな思いをもたれますか。

山形 早速ですが、つい最近、NHKの『現代日本人の意識構造』の第8版が出版されて、その中に日本人の意識構造の変化について統計的な資料が出ていますので、それをまぐらに話します。

それは、1983年から2013年の間に日本人の意識がどう変化したか、その統計ですが、1983年はバブルのピークですね。その頃、日本は一流国であると考えた人たちが、人口の57%ぐらいいたのですが、2003年には、36%に落ちています。2003年は、イラク派兵問題をめぐって揺れていたときです。それから8年ほどして東日本大震災が起こるわけですが、震災から2年経った2013年の統計で見ると、日本は一流国であるとする意識が54%に急上昇している。かつて日本が経済大国になったときの57%に接近している。一体なぜなのか非常に不思議な現象だと思いました。

それから生活全体の満足度ですが、これが2011年をピークに過去最高なんです。意外ですが、日本人の91%が最高だと言っている。現実には、不景気とか格差の拡大とか、アベノミクスがうまく行っていないのではないかと、テレビや週刊誌で盛んに不平ばかりが流れているんですけど、91%が生活全体に満足であるということを示している。これは一体どうしたことか。

これをみて思うに、この日本人の意識調査には3・11以後の東日本の被災地の人びとの意識は全く、というか、ほとんど反映されていないのではないかと。反映されているのは、オリンピック開催地に指定された東京を中心とする都市のナショナルリスティックな高揚した意識ではないか。そのように思われました。そして、それが日本の現実であるのか。東北は抜け落ちている……。

3・11の時に大変流行した言葉の一つに「絆」という言葉がありました。今はほとんど使われていない。日本全体が沈没しそうなときに、まるで天から降ってきた宗教言語のように宗教家も政治家もみな、この絆という言葉にしがみついた。でも、今は使わない。

改めて、あの頃を振り返って、自分は何を感じて、何を危険だと思っていたかなど考えてみたのですが、あの頃書いた『黒い海の記憶』(岩波)の中で私は、絆という言葉は、一方で人びとをくっつけると同時に結びつける言葉であると同時に、その一方で、戦争中のようなナショナルリズムに直結していく言葉でもあるという両義性

があつて、だから絆という言葉には警戒しなければいけないと書いたのですが、だんだんと絆という言葉が消えていったんですね。絆という言葉がなぜあんなふうにならなくなったのか、一体誰が初めて使ったのか、それはわかりません。だけど大災害の悪夢とか、恐怖とか個人の無力とか、それから絶望が広がっているなかで、人々は絆という言葉にしがみつこうとしたんだらうということがわかります。

私はそれを宗教的な言語としてみると、絆とは私なりに言い換えれば、死者との絆であり、死者の語りに耳を傾けるということかと考えました。今も流行っていますけれども、震災から1年後「花は咲く」がものすごく流行りましたね。あの「花は 花は花は咲く、私は何を残しただろう」という歌ですけれども、被災地でもすごく流行ったんですね。被災地に日本の各地から若者たちが駆けつけてきて、みんなひとつになつて「ふるさと」の大合唱をしていた。あの「ふるさと」の歌も非常に印象的ですが、なぜあのような歌が流行ったのかというと、失ってしまったものへの未練という喪失感というか、それが強烈だったんじゃないか。だから「花は咲く」を歌いながら、「ふるさと」の歌を歌つて涙を流す。それは宗教人類学的に言うと、「喪の悲しみ」の時であつた。「花は咲く、私は何を残しただろう」という言い方で、死者たちの言葉を回復したい、死者たちの言いたかつたことを聞きたいという思いが圧倒的で、その限り死者たちと一つにつながつていた。

そういう「喪の悲しみ」は、現在も続いていると思うんですが、すでに4年を経過した現在、死者との距離はだんだんと遠くなつていって、臨界的な死者との接近の感覚というものは薄れつつあると思います。逆に死者はむしろ生き残つた者より幸福ではないかという感覚が、広がりがつある。生きている者の方が、むしろ苦しいんだと。それが沈黙の声になつている。そういうなかで次第に、まるで日本全体が回復しつつあるような、そういう気分が引つ張られて、死者との距離はだんだんと遠くなつていく……。

その結果が、統計にあらわれた奇妙な高揚感なのではないか。それは、日増しにナショナルな意識の高揚へ拡大しつつある……。

太田 私が震災を体験して最初に思ったことは、この巨大な災害は今まで人類が経験してきたものとは違う、二重の災害の襲来だということでした。地震と津波による直接の災害はいわば一切のもの無化、無の襲来だとすれば、原発の崩壊による災害は漆黒の闇の勢力の襲来だと思われました。無と漆黒、この二重の襲来がこれからの災害の新しい形になると思いました。これからの災害では、私たちは二重の苦しみ直面することになります。本来の自然が与える災害と人工物の破壊によつて生じる災害とが一体となつて押し寄せる。自然災害と科学技術災害の両者が一つになることによつて、新しい災害時代が始まったと考えています。

これまでの災害は自然の襲撃でしたが、今や災害は新種の双頭のキマイラ（怪獣）になつて、人類に襲いかかるようになった。深刻な災害は、世界を一気に塗り替えます。そして時間の流れを分断し、人間の歴史を「それ以前」と「それ以後」に切断します。私たちはもはや「震災以後」の世界に住んでおり、「以前」の世界に逆戻りすることができません。歴史のチャンネルは切り替えられた。しかしどのような世界に切り替えられたのか、このことの決定的な意味に、私は震撼させられました。

山形先生は『黒い海の記憶』の中で、「被災という深い経験」について次のように語っておられます。「このような経験を通過して、結果として見えてくるものがある。それは、いったい何なのだろうかと私は考えるのです。何か大きな不幸、あるいは悲しみに出会うことによつてしか人間には見えてこない、もう一つの世界がある。」この「悲しみのなかから見えてくるもう一つの世界」、これこそ私たちがしっかりと見据えなければならぬものだと思います。それは容易には見えてこないかもしれませんが。しかし厳しい現実から眼をそらさない人の眼には次第に見えてきます。

私にはこの見えてくるものは、世界のカタストロフィ的な様相であるように思えます。それは一千年あまり前に人々がおののい

た古代世界の崩壊、中世武士社会の到来、そして度重なる災害の襲撃という末法の時代の到来になぞらえることができると思います。人々は末法を畏れ、破局を覚悟しましたが、今日の私たちは一千年前の末法の到来をはるかに上回るカタストロフィを目の前にしているのではないかと思うのです。しかし現代人は漆黒のなから見えてくるこの現実を前にして、耳目をふさいでいると言わざるをえません。

山形先生のお話を聞いていて思ったことは、私は風化という言葉を使ったことがありますが、風化ではとてもすまされないほどの大きな変貌、居直りの逆風が吹き荒れているのだなということ。われわれは打たれ強いんだというような、やや屈折した意識が現れているのかもしれない。戦後焼け野原から立ち上がったときのあの打たれ強さの意識がひよっとして復活しているのかなということを感じました。そして、そのことと原発の再稼働の問題とはつながっているように思われます。そのところを4年たっただけで止めてみたい、そういう感じがしましたね。

山形 私自身も、日本人は打たれ強いのだろうか。単に忘れっぽいというよりも、そこをバネにして何か非常に打たれ強く戦後の復興みたいな自分でも予期しないようなエネルギーがそこから出てくるのだろうか、そういう感じを持ったんですね。それは一体何だろうと考えてきて、それで改めてNHKの研究所が調査した意識の変化を見ると、むしろ前よりも強くなっているんですね。小泉内閣のイラク派兵なんかでわいわい騒いでいた状況から考えてみると、ものすごくナシヨナルな方向へ日本全体がまとまってきたているんですね。そのまことに私は、一種の危うさ、危険を感じるのですが。

太田 いまのリバウンドのような状況を見ると、日本人の非倫理的意識というか倫理を正面から受け止められない精神構造があるような気がします。問題をしつかり見きわめないで、けじめを曖昧にします。そこには、楽しいことは神道に頼って、悲しいことや死の問題は仏教に頼んで、何ら自己矛盾を起ささないという

国民性が生きているのかもしれない。

ある一つのことに対してなすべきことがあるという意識がなかなか育たなくて、なるようになる、流れに乗ることがむしろ生きることの意味だという意識がいまの経済復興のなかに見られるように思います。こういう意識は日本に固有のある種の非倫理的な精神の現れのように思いますね。

山形 それで、東京や大阪にみられるヘイト・スピーチに典型的にあらわれている。岩波の『世界』3月号で樋口直人という社会学者が、日本に今起こりつつあるイデオロギー、社会運動、サブカルチャー的基盤を分類して大変わかりやすく書いています。イデオロギーのところは、ナシヨナリズムで外国人排斥、それから対外強行派、そして歴史修正主義。その一方で、伝統主義。このいづれをみても太田先生がおっしゃられるような倫理的性格を欠いている。これが強い勢いで復興している。樋口さんは、これらが日本のいたるところですごく活気づいていると指摘している。大津波のあとに、つまり絆の崩壊後に、ふと気づいてみたら、ナシヨナリスティックな感覚というものが、いつの間にか日本人の心のなかに当たり前になっている。このような問題が表面化してくると、国会でもその議論が盛んになって、今ではかなりきわどい議論が、集団的自衛権の問題をめぐる予算委員会などで沸騰している。

こういう状況が、日本は一流国であるという幻想につながって、今の若い人たちの間に広まりつつあるんじゃないのか。現実には貧富の格差がますます広がっているにもかかわらず、何となく日本全体が活気づいているという感覚の背景を下支えしているんじゃない



かというふうには私には思われるのです。

日本の極右政党と極右運動というのは、あまり話題になりませんが、それが実は日本を引つ張っていく底辺にあつて、そのところに向かつて今の政治は、好景気風の甘言を垂れ流し、オリンピックに向かつて若者を駆り立てている。そこに今現在の日本の抱え込んでいる大きな問題があり、それは先ほど太田先生のおっしゃった倫理的な基盤の脆さというか、倫理的基盤のなさを逆手に、そういう極右的な倫理、極右的なモラルがむしろ若者の間に浸透しつつあるんじゃないか。

太田 私は今までは風化の観点から震災後の流れを考えていたのですが、風化だけではもの足りないかも知れませんね。というのは、4年経ってむしろある種の「逆復興」が起きているからです。巨防防潮堤をつくるとか、山を切り崩して高台移転を進めるということが起きていますが、それらは自然を痛めつける逆復興になりかねません。私は、意識面において、3・11までは何とか押さえられていた潜在意識のようなもの、あるいは欲望のようなものが、液化化現象で湧き出してくるように、去年ぐらいから急に表に出てきたのではないかと思えます。3、4年経ったところで湧き出してきて、押さえが止まらなくなつたように感じますね。先生が指摘されたこの異様な高揚感がまさにそれでしよう。

3・11がかき消されていくというよりも、3・11の本性というか、本当の恐ろしさがようやく顔を出してきた、そういう時点までに来たのかなという感じを持ちますね。ちょうどあたかも被曝しても3年、4年経った頃から本当の症状が出てくるというのと同じで、今がひよつとすると危機の分かれ目なのかもしれない、そんな感じがしますね。

それから、山形先生の深い経験の原点に死者の問題があるというご指摘は本当にその通りだと思えます。直接津波に流された死者があり、被曝によって生命が危険に晒されるという死の恐怖がある。そういう死というものが身近なところに行ってきたのですが、その死をことさらに見ないようにするという風潮がいまやって

来ているのかもしれない。

この死との距離の問題がとくに教育の場で重視されなければならないと思います。命の教育はそのような死の教育を含むものでなければならぬと思います。

山形 やっぱ死者たちが残した無念の思いを、生きている者がしっかりと受け止めて、それを未来に向かつて記憶していくという、そういう死者から託された課題に向き合わないで、別な方向に向かつている。だから、原発再稼働反対運動なんていうのは、政治の課題にのぼらない。本当に腹を立てて怒っている人が無視されだんだん少なくなり、消されてしまっている。これ程の原発問題に責任をとって辞めた人も誰もいないんですね。そして核のゴミの中間的処理もどうするのか未決定のままに、再稼働の話が進行している。そういう政治に対する憤りが封殺されてしまっている。その土地の人たちは憤っているけど、日本全体としてみると、何かそういうことに対して物言うことは止めてしまっている。そこが問題で、そういうことが私からすると、太田先生がおっしゃっているような倫理自体が芽生えてくるはずの、大切な時点で、そこに風化作用というよりも、むしろ別の政治的戦略がからんできて今、新たな事態を迎えつつあるという感じがするんですね。

太田 私は震災から後、末法の問題に非常に興味を持っています。一千年前に末法思想が人々の心をとらえましたが、この時代は災害時代といつてよいほど多くの災害に襲われた時代であつたこと、平安の貴族文化が崩壊し武士の時代になつたこと、鎌倉期にあれほどの仏教の興隆があつたことと結びついています。時代の根本のところ、危機意識がちょうど末法の到来と重なつて、その時のエリートたちに強烈な危機感を与えた。それが次の時代の新しいものを生み出す力となつた。中世の到来は末法の問題と無関係ではないんです。

私はいまふたたび末法の時代が来たと思つています。いまは近代の終末期、末法なのに強烈な危機意識が見えてこないんですよ。一千年前よりも神経麻痺になっていますね。キリスト教は終末論

の立場に立っていますが、3・11とこの終末意識の問題がどう関わるか、その関係について先生のお考えをお聞きしたいと思えます。

山形 それは、難解な問題ですね。何で今回、終末の意識というのか、この世の最後を、はつきり見ずえるという意識が出てこなかったのかということですね。自然災害というのは科学者の問題であり技術の問題であり、その技術者が予見できなかったのだから想定外だったというところに問題があるという見方が大勢を占めていて、一時期想定外という用語が専門家の間に流行しました。そして、科学者でさえ想定外だということについて政治家も自治体の長も何か言えるかということで、想定外でみんなストップしてしまっただけで、つまり、終末のところに考えが行く前に、想定外だったからということとでストップしてしまっただけで、それで今後やるべきことは、徹底した防災教育であるといった方向へ文科省も教師も方向転換しつつある。つまり災害は避けられるという考え方でですね。ですから、私たちの持っていた原発安全神話は少しも傷ついていないですよ。傷ついていないままに技術が悪かったんだ、防災訓練が悪かったんだとか、その方向に行ってしまった。先生のご指摘される倫理・道徳の欠落ですね。

原発という人間の知恵によっても処理できないエネルギーを使って起こした災害、その最終的なゴミをどこに捨てるかということさえ解決がつかないのに、これを社会に通用させてきた近代国民国家の重大責任、そのところを誰も指摘しない。

太田 そうすると、われわれのなかにある種の倫理の欠如があると、いうことにはやはりなりますね。

山形 そうなりますね。そこところが、反省に入っていない。つまり、終末にかかわる判断に目をつむっている、回避している。一種の無責任国家としての、国民としての、否、人類としての無責任体制、それが政治の世界では当たり前みたいになっただけ。こうした大災害が起きて、原発の災害の悪は依然として想定外なんです。

想定外のものを想定することをしないようにしている。政治の倫理が崩壊している。宗教も声を出さない。宗教自体に、そういう終末観的な感覚が欠如しているのではないかと。つまり国民国家近代国家がつくりあげてきた倫理が崩壊したまま事態は進行している。これは日本の政党にないだけの話ではなくて、国際社会においてもそれが無いんじゃないかと思うんですね。そこが根本問題としてあるんじゃないでしょうか。

—— 3・11にかかわるいろいろな事実をとおして、学校や教育はどんなことを考えなければならぬとおかんがえますか。

太田 3・11が学校や教育に与えた影響の問題ですが、いま災害教育が叫ばれています。災害を総合的に学ぶということは当然のことでは必要だと思えます。けれども、いわゆる狭義の災害教育から、現代が災害時代であり、人間が災害のなかを生きなければならぬという時代意識にまで進まなければ、この災害教育は片手落ちになるのではないかと思えます。災害時代を生きているという問題は、命の危機をめぐる問題、生と死の問題に直面する問題であり、そういう学びにならなければならぬということが、3・11が教育に突きつけた最大のポイントではないかと思えます。

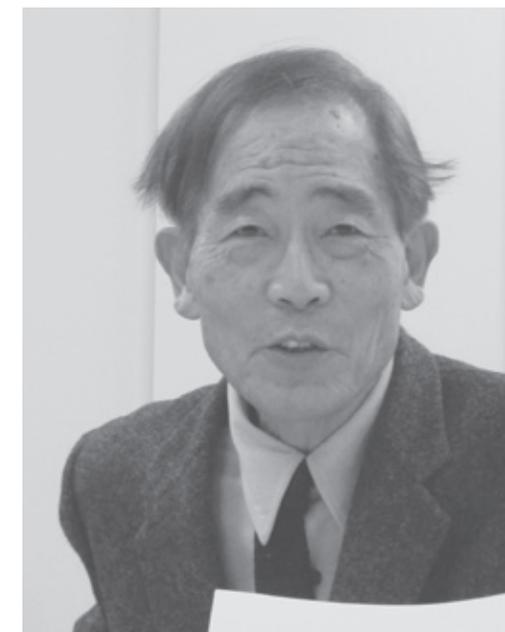
それで、そのような教育を仮に「3・11教育」と名づけると、それは命の厳粛さを学ぶということではないかと思えます。すべての命には語るべき歴史があつて、見つめるべき存在意味がある。その命が危険に晒され、あるいは失われ帰らないものになった。ここに人間の魂を揺さぶる悲哀がある。このことを教え学ぶことが「3・11教育」の原点ではないかと思えます。この命の教育は魂の叫びに耳を傾ける教育です。それは自分の心のなかにもある悔いや安堵や諦念や断念といったものを注視することでもあります。命の教育、魂の気づきの教育が失われたものを回想し追憶すること、そこから過去の人々の言葉や行動を想起することへと広がって行くこと、こういう教育が本来必要だということ。3・

11は教えたのではないかと思います。

その点で、3・11は一つの大きなチャンスであって、今までやや抽象的に捉えられていた命というものが、3・11によって決定的にリアルな目の前にあるものとして子どもの前に突きつけられたということが、この3・11が与えた大きな影響でないかと思いません。それに関連して、山形先生もおっしゃり、私も思うのは日本人、日本の文化に流れている哀れの感情であり、この哀れの感情が営々と受け継がれてきているという事実です。その哀れの感情は人の心と自然の無常とが一体となるところに生まれてくる。このことが命の教育と結びつかなければならぬと思うわけです。私は、この哀れは「あはれ」と源氏物語で語られる「ものあわれ」の思想に通じるものだと思いますが、その「あはれ」というのは人の心が自然と接触するなかで生命の悲哀が直感される、そういう感情、魂の働きであり、要するに生命の慈しみの感情に他ならないだろうと思います。それは日本文化が伝えてきた根本的な生命感情に他なりません。

この哀れの感情をいまでもたちが学ぶということは、私たちが受け継ぐべき最大の精神的遺産であり、この災害時代に対して立ち向かうもつとも大切な要素となるのではないかと思われまます。ところが、明治以降の近代教育は、この感情を葬り去つてしまいました。この危機の時代、震災の時代にこの哀れの心に立ち返る、そしてこれまで日本人が心の縁としてきた法華経の教え、草木国土悉皆成仏と、すべての生あるものあるいは生なきものまでも成仏されなくてはならないというその教えと、ものの哀れの感情とが一体となって日本文化がつくられてきた。その原点が教育の場にふたたび蘇ることを私は夢見ます。

もう一つだけ申しますと、この3・11が教えたことは現代の物事の根本のところが偽りであったこと、そのことが明らかになったということです。このような物事の根本を問う力、ありのままの姿を見つめる教育が3・11で呼び覚まされたのではないかと考えます。近代の教育は、一方で管理主義のシステムの上に成り立



ち、他方では知っていることを本気で信じないという曖昧な態度を許すような教育であったと言わざるをえません。3・11はそういう曖昧さに対して決定的な体験を子どもたちに与えたという点で、あえていえばものすごく偉大な教材なのではないかと思えます。それは、教育にとつての一つのチャンスであり、立ち向かうべききっかけを与えたという意味で、3・11は時代を画すというか、教育の方向を変える最大の一つだったということができると思えます。

吉野源三郎が『君たちはどう生きるか』を書いていますが、あの時に彼が見つめたことは「問い直し」ということだと思います。君たちはいかに生きるかという、その議論がいま起きていないということが残念です。むしろわれわれの方が起こさなくてはいいけない。それを問いかけていくと、子どもたちはリアクションを起こすというか、それに対して本気で考え始めると思っています。吉野源三郎のあのタイトルはいま蘇つたのではないかと思えます。

山形 太田先生がお話になったポイントは、3つか4つぐらいになりますかね。第一番目の災害時代に入っていて、そういう災害時代をいかに生きるか、その教育をどうするか。それは単なる防災訓練、防災教育ではない。災害教育を根本に掘り下げていくと、命の厳粛さという教育の原点に突き当たる。だから、それは生命の尊さの教育だということになる。単なる技術のノウハウではない。それから2つ目に、これは先生独特の視点ですが、日本文化の根本にある「哀れ」の感性、その感性を教育の中でどういうふうに回復し、教えていくことができるか。これは日本人が、日本

デリケートな境目で、逆のケースだつてあり得たと思われれます。それは何なのかを考えると、一方でわれわれのなかにそういった命の教育、命の厳肅さを大事にしたいという思いは誰にもあるけれども、他方で、同時に誰の心のなかに管理主義的発想というか、ことなかれ主義の習いがあり、これらの両方が渦巻いて、こういう危機の場合には、ちよつとの差で命が勝つか管理が勝つかが分かれるのです。それがわれわれのかかえている自己のなかの矛盾や軋轢になつていて、ときにその対立が自覚されるときもありませんが、場合によってはその対立するはずのものがほとんど一体となつて寄り添い絡み合つていることが起きるのではないのでしょうか。われわれのいまの精神状態はそのような揺らぎのなかにあるのではないかということを、いまのお話を聞いていて考えました。

山形 管理主義を一種の管理システム信奉と言つていいかと思うんですが、校長たる者は、この時にはこうすべきだ。教師たる者はこうすべきだ。その時、子どもはこうすべきなんだという一種の管理主義が、教員間に浸み渡つているんですね。それが自由な発想を妨げている。

太田 管理の根本にあるのは物の思想なんですね。問題を物として処理しようとする思想です。命の思想はその対極にあるということがわかります。

山形 まさに、その通りですね。そういう教育は近代主義のギリギリのところに来て、いろんな面で破綻していると思うんです。そういう変わり目に私たちは、現在いるのではないかと思ひます。逆に言いますと、例えばテロという行為さえもがシステムのように起こっているんですね。テロのシステムというのは、ヴァーチヤルな共鳴体で、情報を使って、情報ネットを最大限に使つて、国境を越えて伝達され、そして支配の拠点をあちこちに拡大し、攻めてくる。これは、これまでの国家間の戦争という枠を越えた軍事的な情報戦略だと思ふんですよ。そういうヴァーチヤルな戦略に現在の情報管理システムでは太刀打ちできない。ここに、

「イスラム国」というお化けの国の出現があるのです。そういう危険にいかに立ち向かうかは、やはり個人の選択というほかはない。そういう判断力・選択力をもつた個人をいかに養成するかが、教育の課題ですね。

—— 3・11をくぐつた私たちのこれからの在り方について、どんなことをかんがえますか。

山形 『世界』の2月号で福島原発訴訟代表責任者の武藤頼子さんと対談したんですが、あの方の問題意識は私たちにとつて非常に示唆に富んでいます。彼女たちは、東京電力と保安院を相手に1万人訴訟を起こして、こう言っているんですね。自分たちは東京電力を悪者として訴えているのではない。しかし、この福島で起こつた原発というシステムの崩壊に誰も責任を取らないというのは問題だ。責任の所在をはつきりさせなくてはいけない。その責任の取り様を日本人がみんなで考えることが大事なんだ。このままだと福島原発という大災害は、無責任な、曖昧な事故として、闇に葬り去られ、風化してしまう。それでは駄目だ。誰かを責任者としてやり玉に挙げればそれでいいという問題では全然ないけれど、こういうシステムについてきちんと責任を取るといふことをしない限り、日本の国は先に進めない。自分たちは責任者を出すということに対しては非常に苦痛を感じている。それを思うとやりたくない。しかし、やらなければ1億総懺悔みたいにあやふやになつて、倫理というものの核心、政治にも科学にもすべて倫理があるという一番大事な問題がいまいになつてしまふ。それを取り戻したいというのが私たちの1万人の原発訴訟だと、こう言っているんですね。そういう点では、私たちは今、鬼にならねばならない。私たちは静かな鬼になつて、それをやると宣言しているんです。

—— このところが非常に重要なところで、第2次大戦の時もそうなんですけれども、日本人は1億総懺悔で終わつてしまつて、戦

争についての倫理的判断というか、生命の尊厳についての判断を誰もしなかった。そのツケが現在いろんな政治の局面で浮き彫りになっている。そういう点で原発問題を考える、あるいは震災の犠牲者を考えるということは、想定外を理由にみんなが懺悔すればそれでいい、反省すればそれでいいというのではない、やっぱり責任の所在を明確にしていくという、態度を失ってはいけない。このような生き方、向き合い方が、先ほど太田先生がおっしゃった、こういう大災害を倫理的に考えるということだと思えます。

公害問題や環境問題に取り組んできた写真家のアイリーン美緒子さんという方が、日本政府、あるいは日本国の災害に対する10の山口、水俣と福島に共通する10の山口ということを言っているのですが、それを紹介しましょう。1つは誰も責任をとらないという山口。2番目は被害者や世論を混乱させる。そして賛否両論に持ち込むという山口。3番目は被害者同士を対立させるという山口。4番目にデータをとらない。証拠を残さないという山口。5番目にひたすら時間稼ぎをするという山口。6番目に被害を過小評価するという山口。7番目に被害者を疲弊させてあきらめさせるという山口。8番目に認定制度をつくって被害者数を絞り込むという山口。9番目に海外に情報を発信しない。日本だけの問題にするという山口。そして最後に御用学者を呼び国際会議を開いて終わりにするという、この10の山口を語っているのですが、実に見事です。これが今回の福島原発でも、大津波の災害でもまったく同じように適応されているし、いつの間にか被害者の中に対立が起こって、災害保証金をもらった人ともらわれない人との対立といった問題に矮小化されている。そして、それは当事者周辺だけの問題で、他の人は全然わからない。中にはすごく深刻な対立となって、激しいいさかいが起こっている。全体として道徳的・倫理的でない。それが、被災地の人びとを無口に沈黙させ、疲れさせ、不愉快にさせている。

太田 大江健三郎も、加藤周一も「あいまいな日本」ということを言い、日本の発想にはものごとの輪郭をぼかし責任を取ろうとし

ない態度が見られると指摘しています。そのあいまいさの論点が10になるといえるのは、美緒子さんの見事な観点ですね。10番目の世界防災会議はもうすぐです。

山形 そうなんです。その防災会議で、3月の仙台における防災会議で3・11の大災害は、文字どおり本当に終わりとなるんじゃないかと思っんです。

太田 問題は倫理だと思っうきつかけになったのは、ハンス・ヨナスの『責任という原理』なんです。この本に私は衝撃を受けました。

ヨナスは、近代倫理はすでに現代の状況に対応できなくて、未来倫理学に変わらなければならないということ論じたのです。近代倫理は相互性を原理にしています。要するに、人格尊重の倫理です。それだけでやって行けたのが近代です。ところが、相互性に対してこれからの倫理は無償制でなければいけないというのが彼の根本的な論理ですね。倫理は無償的であり、一方的な保護の態度である。たとえば親の子に対する関係は相互性でなく無償性によって成り立っている。現在と未来の関係も無償性関係でなければならない。そして、絶対的に自分の自己というものを相手方に明け渡し譲ること。これが根本的な倫理だという主張です。

それで、この3・11が私たちのこれからのあり方について何を教えたかということですが、一体何に、あるいは誰に責任があるのかということを明確にすることが、やはり今回の最大の教えであると思います。それと同時に、われわれ一人ひとりが自分のなかにどんな責任があるかということを問い直すことを迫られたと思います。私がつくづく思っしたのは、われわれはいわば旧人古い衣を着た人間であり、近代主義の意識のなかで泳いできたんだなということ、その化けの皮というか袈裟の衣というか、それに気がつかなければならぬ時点に差し加ったのだということです。



私が願うのは、これから社会を担って行く未来人には「新人」、
「新しい人」になつてほしいということです。これが我らの世代
の絶対的な願いではないかと思われます。結局、私のなかにある
もの、あるいはそのなかで育ってきたものは、近代の枠のなかで
本気で反省することもなく、惰性で泳いできたと言わざるをえま
せん。いま私たちは自分自身で何とか気づくことはできたけれど
も、やつてしまったことは取り返しがつきません。この戦後70年
にわれわれが行ってきたことには、自分のなかで許しがたいもの
があります。これを引きずってはいけません。いま、震災から4年
経つて、以前にも増して、経済復興の御旗、近代主義のより強固
なものが再来した。これが非常に危ない。これに負けてしまつた
ら、あえて言えば未来というものはないと言わざるをえません。

では次の世代が「新人」になるためにはわれわれは何をしなけ
ればならないか。それは、根本的には教育の問題だと思ひます。
いまの子どもたちの周りには、たくさんの近代主義のベールが被
さつています。そのベールのなかの空気を吸つて、その空気を栄
養にすれば、われわれ以上の近代主義者になりかねません。
だから、どれだけベールをはがすことができるかということが
いまの教育に問われています。

そういう意味では、今回の震災経験は非常に大きな叡知とい
うものを与えてくれただろうし、それは山形先生のおっしゃる悲し
みの知、悲劇であるけれども人生の導きになる知に他ならないと
思ひます。この知が3・11以前の教育のなかで与えられなかつた、
このことの反省に立つて、これからの教育を組み立て直すとい
うことが、私たちが本気で考えなければならぬ教育の課題では
ないでしょうか。

山形 先ほどの武藤類子さんが大変いい言葉でまとめています。こ
んなふうに言つておられる。少し長いけど、引用します。

「私たちは子どもたち若い人たちにこのような現実をつくつてし
まつた世代として心から謝りたいと思ひます。本当に「ごめんなき
い。福島県民は核の実験材料にされるのだ。私たちは棄てられた

のだ。私たちを馬鹿にするな。私たちの命を奪うな。私たちは今、
静かに怒りを燃やす東北の鬼です。私はこの地球という美しい星
と調和したまつとうな生き物として生きたいのです。どうしたら
原発と対極にある新しい世界をつくつていけるのか。誰かが決め
たことに従うのではなく、一人ひとりが本気で、自分の頭で考え
確かに目を見開き、自分ができることを決断し、行動することだ
と思ひます。一人ひとりにその力があることを思い出しましょ
う。私たちは誰でも変わる勇気を持っています。奪われた自信を
取り戻しましょう。原発をなお進めようとする力が垂直にそびえ
る壁ならば、限りなく横に広がりつながらり続けて行くことが私
たちの力です。怒りと涙を許し合ひましょう。手のぬくもりを日本
中に世界中に広げていきましょう」(武藤類子『福島からあなたへ』
大月書店2012年)

これは、2011年の9月19日に東京の明治公園で行われた反
原発大集会で語つた言葉です。すばらしいなと思ひます。彼女は、
元養護教諭で、退職後どんぐり村に住んで、今は原発を訴える会
の共同責任者になつていられるんですけど、これを読んでいて、この
方の中に、生命の尊厳を訴える教育者の声を感じるのには、私だけ
ではないでしょう。

太田 鬼という表現は感動的です。鬼の意識がわれわれに欠けて
いたのかもしれない。仁王様や蔵王権現のように憤怒の形相
で目の前の悪事を見据えること、これを武藤さんが呼びかけたとい
うのはすこいですよ。

山形 3・11から5年目に入ります。私たちの目の前から津波の大
災害の風景はなくなつてしまひつつあるけれども、福島には生々
しい原発災害として残つています。避難区域には、ほとんどそ
のまま残つています。あれは見ていると失つたのが一体何である
のか、その凄まじさがわかります。そのときこみ上げてくる怒り
というものを私たちは、忘れずに記憶し続けなければならぬ。
それが、今日一番の生命の教育、生命の尊厳をいかに学ぶかとい
うテーマであるように思ひました。

被災地の今、これから

地域復興と新たな学校教育との 連携をめざして

徳水博志

震災後四年間は後ろを振り返る余裕はなく、学校と地域で次々と起こる事態に神経を張り巡らせて対処しながら、脇目もふらず前を向いて歩んできたような気がします。

四年前にさかのぼりますと、雄勝町中心部の壊滅という現実を乗り越えるためには教育の大転換が必要だと考えて、二〇一一年六月に雄勝小学校の全教職員に『震災復興教育を中心とした学校経営案』を提案しました。その提案を受けて、同年九月から正規の教育課程として全国最初の『復興教育』が始まりました。その後、福島県双葉郡の教育復興ビジョン、岩手県の復興教育、果ては文科省までが創造的復興教育を提案しましたが、それらの復興教育と『雄勝小学校の復興教育』が大きく違う点は、前者が『上からの復興教育』とすれば、『雄勝小学校の復興教育』は故郷を失った住民の視点から提案した、いわば『下からの復興教育』です。国家に奉仕する人材育成やグローバル企業の利益のための人材育成は被災地に

は不要であること。被災地には被災地の課題を担うための独自の教育観が必要であることを提案しました。

具体的には、①『子どもは地域の宝』という子ども観への転換、②『故郷を愛し、故郷を復興する社会参加の学力』という学力観への転換、③『地域の復興なくして学校の再生なし』という地域復興と一体化した学校経営観への転換、という三つの転換を提案しました。一言で言えば、地域復興に貢献する『復興教育』です。この『復興教育』への確信は四年間を経ても全くゆるぎません。ますます確信を強めています。

この『復興教育』が生まれた背景には、一つ目に雄勝地域で復興活動に参画して得た住民自治の成功体験があります。中心部が壊滅した石巻市雄勝町では、震災前四三〇〇人の人口が一〇〇〇人までに激減しました。このままでは町が消滅してしまうという危機感を持った私たち住民は、石巻市内では最速の二〇一一年五月に「雄勝

地区震災復興まちづくり協議会（以下、まちづくり協議会）を立ち上げ、復興活動を開始しました。私も教員の身分のまま「まちづくり協議会」の委員となりました。町の復興のためには学校再建は必須と考えた私たちは、真つ先に学校再建案を練り始めました。雄勝町には被災した三校の他に被災を免れた二校が残りましたが、この二校は児童数の減少によつていずれ廃校になる運命でした。こうなると雄勝町には学校が一校も残らなくなります。そこで、「まちづくり協議会」は「奇策」を講じました。石巻市に先回りして、被災した三校のみならず町内の五校すべてを統合した「雄勝統合小中併設校」の新設を石巻市に提案したので

です。その結果、二〇一七年四月開校の「雄勝統合小中併設校」の新設が決定したので。こうして「まちづくり協議会」の「奇策」によつて、町内に小中学校一校を残すことに成功したのです。

この学校再建の成功体験は私の意識を大きく変える出来事となりました。「連帯すれば地域のことは地域住民が決めることができるのだ！」という自信と確信が生まれたのです。そして、私の意識の中では学校と地域の関係が逆転し始めたのです。これまで学校は自らの教育目標のために地域を利用してきました。

しかし、学校再建の成功体験をくぐったことで、「学校のための地域」



から、地域のための学校へ」と大転換が起きたのでした。こうして国家とグローバル企業のための人材教育に替わる、『地域復興に貢献する学校づくり』という教育観が生まれたのでした。この『復興教育』は、「地域のことは地域住民が決める」という住民主権主義を下敷きにした、地域の未来の「主権者」を育てる教育観です。いわば四七年教育基本法が目指す主権者を育てる民主教育の地域版たということが出来ます。

この『復興教育』が生まれた背景にはもう一つ、被災者に寄り添わない理不尽な教育行政への義憤があります。二〇一一年五月に校長による学級減の提示、六月に学区外の避難所から通学する児童への転校指示です。今のままの学校経営が続けば雄勝小学校は廃校になり、いずれ町も消滅してしまうという危機感から『復興教育』は生まれたのです。そういう意味では「福島県双葉郡の教育復興ビジョン」と似たところがあります。

さらに、目の前の子どもたちの実態がありました。避難所から通う子どもたちは急性ストレス障害を発症し、教科学習への集中力は二〇分と続かず、学級内ではトラブルが続発しました。正直授業どころではありませんでした。全員が自宅を流されました。家族を失った子どももいたのです。昨日までの当たり前の生活を一瞬に奪われたのです。このような過酷な体験をした子どもたちに、震災前と同じ教育課程を与えても受け入れるはずもなく、学ぶ意味を失

っていました。学習指導要領が目指す教育と子どもたちが求める学びとは大きなズレが生じていたのです。にもかかわらず、被災校でも「学校正常化」という名の「学力向上策」が下されました。千年に一度の大災害にもかかわらず、教育行政側の発想は全く変わらなぬのです。被災した目の前の子どもの実態や学びの要求からは出発しないのです。

こうした理不尽な教育行政の本質を見せられる中で、被災した目の前の子どもの学びの要求から教育課程を立ち上げる必要性を覚えました。子どもの学びの要求とは、子どもが抱える苦悩や喪失感を癒す学び、震災で切れた家族や学級集団や地域とつながり直して、関係性の再構築を目指す学びです。これが『真の復興教育』です。この『復興教育』は子どもたちの学びの要求とも一致しています。民間団体のセーブ・ザ・チルドレンジャパンが調査した結果によると、被災地の七〇%以上の子どもたちは地域復興に参加して、地域に貢献したいと答えているからです。

『復興教育』が生まれた背景の三つ目は、私自身の被災体験が原点になっています。いつまでも避難所で支援を受け取る立場ではないけないと思ひ立ち、個人的に届いた支援物資を持って雄勝の避難所に通い始めました。すると雄勝に通うたびにだんだん元気になっていく自分を発見したのです。さらに「まちづくり協議会」の委員として主体的に地域復興に参画した時に、自分の喪

失感が癒されるという回復体験を得たのです。この体験を通して、私が抱く喪失感の本質を認識できたような気がしました。

人間とは「関係性の存在」です。私を抱える喪失感の本質とは、自宅もろとも生活空間であつた地域を丸ごと流されて、地域とのつながりが切れたという関係性の喪失です。さらに生きてきた証である過去の教育実践のデータの一切を奪われた結果、もう教員を続ける気力が湧いてこなくなつたこと。そして、その実践記録を使って退職後に次の仕事を計画していた未来さえも奪われてしまったという喪失感です。したがって、雄勝に通つて復興活動に参画することで元気になつた理由は、地域をゼロから創り直すという新しい関係性を地域との間でつくり始め、失つた地域との関係性を取り戻し始めたからではないかと自己分析したわけですね。ナオミ・クラインも同様なことを氏の著書『ショック・ドクトリン』で述べていますが、私の回復体験はそれを実証しているような気がしたのです。以上のような私の回復体験を教育に転化させたものが、実は『復興教育』だったのです。



雄勝小児童が避難した神社

子どもたちが震災で失った地域や家族や学級集団とのつながりを再構築する学び、子どもたちを地域復興の主体に育てる学び、受け身でなくて主体的に環境を変えていく学びや行動こそが、実は子どもたち自身自らを癒す力を獲得させるのではないか、こう仮説を立てたわけです。この考え方は、阪神大震災を体験された西宮の元中学教師小川嘉憲先生の学校復興とも共通しています。

二〇一一年九月から実施した《復興教育》の一つは、《地域復興を学ぶ総合学習》です。そのねらいとは、復興に立ち上がった大人に出会わせて、前向きな力に触れさせ、子どもたちに自己形成のモデルにしてみようことです。さらに地域復興を学ばせ、将来地域を復興するための《社会参加の学力》を獲得させることをねらいとしました。この学力観に立つてこそ子どもたちは学力形成と地域復興を結び付けて、学ぶ意味を見出すことができると考えたのです。

二〇一一年の六年生は「雄勝町の復興とまちづくりについて考えよう」というテーマで、雄勝の復興プランを作って「まちづくり協議会」で発表しました。その結果復興プランの一部が雄勝総合支所の復興計画案に採用されるという快挙を生みました。二〇一二年の五年生は「雄勝湾のホタテ養殖と漁業の復興を調べよう」というテーマで、漁師さんが設立した会社で養殖体験を行いながら地域復興を学びました。教科学習には見向きもしない子どもたちでしたが、

《地域復興を学ぶ総合学習》には意欲的に取り組みました。

二〇一四年三月に私は定年退職となりましたが、ゆつくり休む暇もなく、雄勝町内に一般社団法人（詳細はHP「雄勝ローズファクトリーガーデン」で検索）を妻と設立しました。学校の学力観だけを変えても地域は変わりません。学校と地域が一体となって復興するためには、若者の雇用の受け皿となる《地域復興に貢献する会社》が必要だと考えたのです。現在はまだ助成金頼みの運営ですが、ローズガーデンの運営とハーブ栽培で収益増を目指して奮闘中です。

地域を変えるために必要な事はもう一つ、地域にお金が落ちる仕組みをつくることです。東京の大企業が地域から利益を吸い上げて行く経済構造ではなくて、地域でお金が回る地産地消型の仕組みが必要です。経済学者の岡田知弘氏は「地域内経済循環」と呼んでいます。現在、地元

の仮設商店主の皆さんと日夜、地域にお金が落ちる仕組みを構築する協議を行っています。最後に、震災直後の学校での《復興教育》の実践と地域での復興活動に参画してきた四年間の経験から見えてきたことを述べます。それは学校と地域との《新しい連携》の提案です。地方と言われる地域には、富裕層にお金が集中するアベノミクスによって、経済的、政治的、教育的矛盾が集中的に現れてきています。その矛盾を覆い隠す

政策が「地方創生」という「選択と集中」です。地方の中核都市に人口を集中させ、地域を切り捨てる政策です。文科省の「学校統廃合の新基準」もこの路線に位置付けられます。この状況下にあつて学校教育は何もできないのでしょうか。政府に追従することだけが教育でしょうか。そうではないはず。今こそ学校は切り捨てられようとしている地域と連携しなくてはなりません。教師は地域再生に取り組んでいる

地元の中小企業、農業団体、商店街、林業団体、NPO団体等と連携して、彼らの活動を教材化する必要があります。教師が地域に出て行き、子どもたちに地域再生のための《社会参加の学力》を育てていくべきです。これによって国民投票権が一八歳に切り下げられても平和な国家を選択する判断力を育てることができるのです。グローバル競争に疑問を抱いて、地方志向の若者も増えてきています。その若者たちの動きとも連携が可能です。教師側による地域との連携行動と教育実践の積み重ねによって、地域を再生させる主人公を育て、地域から国に行く未を決める主権者を育てることは可能ではないでしょうか。

（元雄勝小学校）



雄勝ローズガーデンのバラ

売り売りにて 手垢きたなきドイツ語の辞書のみ残る 夏の末かな

石川 啄木

私の書齋（と言っても、本が雑然と置かれているだけの部屋であるが）の啄木専用の本棚にも手垢が付いた1冊の英語の辞書が置かれている。この辞書は、中学校の卒業時に恩師からいただいたものである。辞書の最後のページには「Strike while the iron is hot!」と記されている。

多感な中学校・高校の6年間……私を担当してくださった6人のうち、5人までが英語の先生であった。その影響かどうか、英語は自分が最も関心を持った教科であった。この英語に傾倒するきっかけとなったのが、中学1年のときの担任で、私に英語の辞書をくださった相沢先生である。

今から40年以上も前のこと、「This is a pen.」から教科書がスタートする時代である。今のようにな、ALTのネイティブな発音に触れる機会などはない。私が生まれ育った田舎町では、そもそも外

わたしの出会った先生 9

手垢きたなき辞書

国人などには、めったにお目にかかれぬ。英語の発音は、学校の先生から学ぶしかなかったのである。教師が教科書を読む。生徒がリピートする。そんな単調な授業だったと記憶しているが、それでも田舎の中学1年生にとっては、何となく新鮮で、どこかしらハイレベルな学びとの出会いであった。「浩之君。いい声してるね。発音

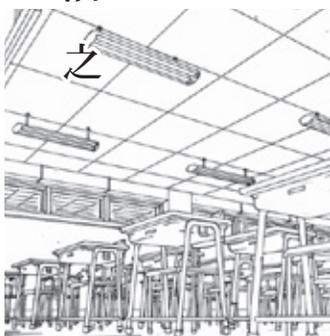
を借りて読むまでになつていた。

ある日の英語の授業のことであった。「Yesterday」という英単語を習ったとき、先生はカーペンターの「Yesterday once more」の歌を紹介してくださった。情感豊かで、かつ透明感にあふれたカレンの歌声に魅了されながら聞き入ったことを覚えている。レコードを持っていくという友達からす

だけであったが、以後の中学校生活でも、先生は何かと私に目をかけてくださり、卒業時の辞書の件に至る次第である。

その後も、学生時代は、英語にはそこそこ熱心に取り組んだ。いただいた辞書はあちらこちらに線が引かれ、書き込みがされ、啄木の辞書同様に私の手垢で真っ黒になっている。時の流れが物事を美化に向かわせるのかもしれないが、その手垢の付いた辞書は、美しく値打ちのある物の象徴として、啄木関連の本と共に書棚の最上段に鎮座している。

小野寺 浩之



ぐ借り受け、歌詞カードをノートに写し、辞書を引き引き意味を解読し、暗記して口ずさむようになるまでに時間はかからなかった。

私のカーペンターズ熱はさほど続かず、すぐにピートルズにとつて替わるのだが、この時の歌の紹介が、私の英語力の向上につながったのだと今でも思っている。

担任してくださったのは一年間

と励ましの言葉をくださった恩師の思いには、どうやら未だに忘れずにいるようだ。せめて、今宵は、カーペンターズでも聞きながら、先生からいただいた辞書をめくって、来週の外語の授業案だけは終わらせるとしよう……。

（仙台・金剛沢少）

卒業生が集まる進路室

江草 重男

私が勤務している田尻さくら高校は、様々な困難や理由を抱えた生徒たちが入学してくる学校です。本校は、定時制の扱いとなる多部制単位制高校で、1校時から10校時まで一日中授業があり、放課後がないので部活動がありません。私はこの学校に5年前に転勤し、2年目から進路指導部を担当しています。

入学してくる時点で学習上の多くの困難を抱えている生徒たちなので、学校生活には様々な配慮が必要です。他の普通高校と同様の厳しい学校生活を求めることは、再び不登校を生み出すことにつながりかねません。そのような学校生活で卒業にたどり着き、就職して働いている卒業生たちが、度々進路室に顔を出してたくさん話を聞かせてくれます。今年一年間を中心に、進路室での様子を紹介します。

高校在学中に始めたアルバイトから、そのまま継続してパート社員としてベーカー

リーに勤めるYさんは、勤務がフルタイムではないので、勤務のない時によく進路室に來ます。多いときは毎週のようにお土産物を持って訪ねて來ます。卒業後もアルバイトの仕事に継続するのは、不安定な就労になりやすいので、学校としては新卒求人に応募して正社員を目指す就職活動を勧めています。しかし、中学校では運動部で活躍したものの不登校を経験し、高校でも友達関係のトラブルでつまづいたので、新しい環境への挑戦にはためらいがありました。就職しても早期離職が多い中、アルバイトから通算すれば4年以上同じ職場が続いているので、それはそれで良い選択だったと思います。年末になるとお歳暮のノルマがあり、先生方にあたたく協力してもらって一生懸命配達しています。自立にはまだ遠いですが、明るく頑張っている姿は様々なつらさ乗り越えていることを知るだけに、応援をしてあげたくなる卒業生です。Yさんには卒業後も一緒に遊ぶ2人の友

人がいます。SさんとRさんです。それぞれの仕事の休みの日を合わせ、出かける時はなぜか学校の進路室が待ち合わせ場所です（写真参照）。Sさんは、来校時はいつも職員室の田畑洋行先生を訪ねます。在学中も空いている時間はいつも話し相手をしてもらっていました。当時の職員室の田畑先生の隣はいつも誰か生徒がいる毎日で、それは今でも同様です。Sさんの職場は卒業後3つ目の会社ですが、やっと継続できる仕事を見つけホテルの受付の仕事頑張っています。Rさんは、食品加工の仕事しながら調理師の免許を取るなど順調に働いています。しかし胃潰瘍を患い胃力メラの検査を受けるなど、職場でのストレスを抱えながら頑張っています。この仲良し3人組は出身中学校も別々ですが、これからの生活の中で何か難しい場面に出会った時に支えあえる大切な友達でいてくれることを願っています。

健康上の理由から中学校では同級生に見守られながら学校生活を送ってきたY君は、午後から授業のあるII部に入学してきました。定期的な通院や体調が悪い時期もあり、学校生活は順調とは言えず、3年間では卒業できませんでした。本校の進路室



は、多くの同級生が卒業し、寂しい思いをしているであろう4年次以上の生徒の居場所となっており、4年次となったY君も好きな野球とサッカーとAKBの話しをするのを楽しみに、授業がはじまる前と終わった後の時間を進路室で過ごしました。卒業予定者となった4年目は他の生徒と一緒に会社説明会に出掛けるなど、校内外での就職活動に積極的に取り組み、コミュニケーション力も徐々に養われ、緊張感のある生活の中で本人なりの成長を感じることができました。地元の自治体の福祉サービス利用を申請し、福祉的就労に就きました。就労先が本校に近く、仕事帰りに進路室に顔を出し、野球とサッカーとAKBの話しをして、満足した表情を見せています。職場に仲の良い友達もできた話などを聞くと、我々も安心します。今後もゆっくり成長する姿を見守って行きたいと思っています。

小学校では優等生だったO君は、何かのきっかけで挫折して不登校を経験したようです。本校に入っても順調には行かず4年目を迎えました。就職活動では様々な求人の中から受験先を選び、その会社の社長さんには欠席などの状況を理解してもらえたのですが、現場の職人さん達には理解してもらえず、不採用となりました。就職試験を受けるというのは生徒たちには大きな決断であり、不採用となった時の落ち込みはとても大きなショックがあります。次の就職試験に向かわせるためには周囲の人から

の多大な励ましが必要で、それがないと一回の不採用がそのままフリーターへの道につながってしまいます。幸い福祉科でチューター（担任のような役割）の千葉ゆきえ先生からの積極的な励ましを奏し、次の受験に向かわせることができ、無事に就職にたどり着きました。就職後は「初任給はこんなにもらいました」と、うれしい思いを伝えるに給料明細を持参で学校を訪ねて来たり、仕事の後に進路室に来て真っ黒に日焼けした姿を見せてくれたりしました。学校生活での挫折と同様に、職場でも様々な挫折はあると思いますが逃げ出さないで頑張ってくださいと願っています。

R君は中学校の野球部で頑張った時期もある元気な生徒でしたが、なぜか休み出すとそのまま欠席が長引いてしまい、中学校での欠席が多いため本校への進学を選択した生徒でした。このような理由で中学校の先生から本校を勧められて来た生徒は少なくありません。R君は本校でも1回休み出すとそのまま欠席が続いてしまう生活を2年間送りましたが、3年目4年目は順調に出席が続き、5年目からは進路室が居場所となつて就職活動が始まりました。

R君は1回目、2回目と不採用だったものの、本人の希望をよく理解した就職支援員がハローワークを介して地元の会社の求人開拓につなげ、その会社に正社員として採用されました。休まず元気に働いている今の姿からは、卒業に5年掛かったことは想像できません。不採用時の落ち込みから立ち直らせ、卒業時も恥ずかしいから式に出ようとしないのを説得するなど、根強い声掛けと辛抱強い見守りをしたチューターの佐々木由紀先生は、「以前だったら大きなかつたかも」と本校の生徒への対応の難しさを実感したようでした。そしてR君の求人を開拓した就職支援員の松本正明さんは、本校の進路室が卒業生のたくさん集まる場所となる原動力となっています。

ほかに卒業生の相談は多様で、「12月の手取りが急に増えていてどうしたんだろう」、「引越す予定があるので今の会社を辞めるにはどうしたらいいか」「職場で自分のアイデアを提案したいが先輩が居るのでどうしよう」など、話し易い進路室に来ると安心していろいろな相談ができるようです。また自分で買った新車を自慢しに来たり、フリーターだったはずの卒業生が結婚と出産予定を報告に来たり、うれしい話を共有できるのも進路室の楽しみです。進学先の勉強でつまずき心を病んでしまい「現在リハビリ中です」とか、職場に馴染めず仕事を辞め「引き込もっていました」が、少し元気になったので遊びに来ました」とか、進学した大学生が「留年しました」と報告に来るなど、順調ではないことも安心して話せる環境を、これからも大切にしていきたいと思います。卒業生が集まる進路室がこれからも続くことを願っています。

●教育時評

地方教育行政の 民主性の実現のために

山岸 利次

昨年7月に多くの教育関係者の批判にも関わらず成立した「改正」地方教育行政法がこの4月に施行されます。本誌75号にてその根本的欠陥について検討されていますが（中森孜郎「教育時評 教委制度の改悪にどう対応するか」、ここでは施行を目前にして改めて確認すべきことを記しておきたいと思えます。

まず、総合教育会議の設置や首長による大綱の策定、さらには首長による教育長の任命等、首長が直接に教育行政に関与するルートが制度化されたということの意味は極めて重要です。これは教育行政の一般行政からの独立という戦後（地方）教育行政の大原則にアタックするものであり、教育（行政）に「不当な支配」を持ち込む危険性が強いものです。付言すれば、旧

教基法と新教基法との間で「不当な支配」の意味内容は根本的に変わっています。すなわち、旧法においては「教育は不当な支配に服することなく国民全体に直接責任を負って……」（10条1項）とされていましたが、新法では「教育は、不当な支配に服することなくこの法律及び他の法律に定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は……」（傍線は引用者、以下同様）と変更されました。ここから、行政解釈においては、法に基づく行政であればそれは決して「不当な支配」には当たらないとされました。私たちはこうした条文にも関わらず、法による教育行政が「不当な支配」になりうる危険性を自覚しつつ、教育行政と一般行政の関係を律する原理を、法解釈という形において確定しなければなりません。

その一方で、教育委員会が合議制の執行機関として存続したという点も——特に教育委員会を廃止しないしは首長の諮問機関としようという動きがあったことを考えるならば——肯定的に評価されるべきことです。旧法における教育委員長と教育長

の役割・権限を兼ね備える「新教育長」の創設とともに、教育委員会の教育長への指揮監督権（旧法17条1項）は削除されました。しかし、その後の国会審議でこのことは大きく議論され、最終的に公布後の通知において「教育委員会による教育長への指揮監督権は法律上規定されていないが、教育委員会は引き続き合議体の執行機関であるため、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることに変更は

なく、教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできないものである」と記されたのです。国会審議が教育長への指揮監督権の存在確認を導出したのです。また、教育委員会運営において問題となる教育長への委任についても——そもそも教育委員会から教育長への委任禁止事項に関する条項はそのまま引き継がれているわけですが——「委任した事務について教育長から報告を求め……必要に応じて事務の執行を是正し、又は委任を解除することが可能」と教育委員会の是正要求権（これは条文上は明記されていませんでした）が認められました。

これらは法案審議での大きな成果であり、実際の解釈・運用で踏まえなければならないことです。

肝に銘じなければならぬのは、国会で審議されたのは条文（にすぎない）ということですが。法社会学者の渡辺洋三は、条文はそれだけでは法ではなく、「解釈」によって条文が法になると言います（渡辺洋三「法とは何か」岩波新書、1979年）。条文は現実社会のなかで解釈され、実践されてはじめて法となります。国会審議においてはどのような条文にするかということが審議されたわけですが、今後は条文からどのような解釈が可能であり、そしてその解釈からどのような実践が可能であるかということが問われるのです。法解釈はきわめて創造的な実践です。私たちは実践の創造性こそ活路を見出さなければなりません。これまで私たちが蓄積してきた教育学的原理でもって、法解釈を行い、教育の民主性を実現することが今こそ求められるのです。

（宮城大学）

センターとの出会い、

そして共同研究の歩み

田中孝彦

子どもの声を聴く 私のみやぎ教育文化研究センターを初めて訪ねたのは、一九九六年六月のセンター第三回総会で、「人が育つということ」というテーマに、「子どもの声を聴く」、「子どもたちとともに考える」、「学習指導の質の転換」という三つのことをお話しさせてもらったときだったと思います。

その折の話の内容は、『子どもは何を求めているか―今日の子育て・教育の基本について』というセンターのブックレット4号にしていたきました。その実務を担当された清岡修さんが、巻末の「編集ノート」に、次のような感想を記してくださっています。

「自分の考えていること、思っていることをきちんと発言することは、これまでの教育現場でもさまざまな形で位置づけられてきたように思います。しかし相手の発言や意見に耳を傾けて『聴く』という行為は、ややもすると積極的に位置づけられてこなかったのではないのでしょうか。……発言者と聴き手、その関係性のなかで、『聴く』ことの意味を、あらためて考える必要があるのではないかと感じました。」

それを読ませてもらって、センターとそこに集うみなさんが出会えて、「子どもの声を聴く」ということの意味を実践的・原理的に考えあうことができ、嬉しく思ったことが想い出されません。

「生活圏」としての地域と「原風景」 また、二〇〇八年五月に、私は、「仙台・小規模校の存続を求める地域連絡会」のシンポジウム「学校は地域の宝もの、小さい学校は教育の宝物」に参加し、

次のような発言をしたことがあります。

「子どもは、『自分はここで育ってきた』と言えるような地域生活の濃密な体験を通じて、その内部に『原風景』を形作っていく。それがあってこそ、広い社会や世界に羽ばたいていける。この『原風景』という観点から、子どもにとつての『生活圏としての地域』を守り創る意味と、学校統廃合の問題を考えてみる必要があると考えます。」

このシンポジウムは、センター主催のものではありませんでしたが、そこにはセンターの会員の方々の姿もありました。そして、参加された人々からは、「生活圏としての地域」、「原風景」という言葉に対して、思いがけなく強い関心・反応が表明されました。その場で、子どもたちの生存・発達・学習にとつての「生活圏としての地域」、そのなかで形成される「原風景」の意味、そして「子どもの声を聴く」という場合に彼らが暮らす地域のなかで聴くことの大切さを、私自身が改めて強く感じる経験をしたことを覚えていきます。

未来に向かって回想する さらに、私は、二〇一〇年六月のセンター第一七回総会で、「子ども理解―そして教育実践・教師像の課題」というテーマで、再び話をさせてもらう機会を得ました。その内容は『センター通信』六〇号にまとめて掲載していただきましたが、その最後の部分で、次のようなことを語っています。

「私たちが、目の前の子どもたちの喜びや悲しみを感じとりながら、彼らとともに生きようとすれば、どうしても私たち自身の子ども時代の喜びや悲しみを想い起さねばなりません。そうした精神の働きを、大江健三郎は『未来に向かって回想する』という言葉で言いあらわしています。大江の言葉を借りれば、今、『未来に向かって回想する』精神の働きを、私たちは活発にしなければならぬのではないのでしょうか……。」

自分で読み返してみても、舌足らずな言い方だったと感じますが、一四年前に語った「子どもの声を聴く」ということが、実は、私たちが、子どもとともに生きる生活の中から、具体的に私たち

自身の歴史意識を形作っていく、思想的ないなみでもあるということを、私は、私のためにもはっきりさせておきたかったのだと思います。

「3・11」後の共同調査 こうした関心の交流の蓄積があったからでしょうか、東日本大震災が起きて間もなく、センター代表運営委員の中森孜郎さんから、「被災の状況を語りたいと言っている教師たちがいる。現地に一緒に聴きとりに入れなにか」という趣旨の連絡をいただきました。そして、二〇一一年の四月の後半に、私は、発足したばかりの日本臨床教育学会の震災調査準備チームの一員として、センターのみなさんとともに、宮城県南部の沿岸部の現地訪問と聴きとり調査を始めました。

こうして始まったセンターと私たちの共同研究は、今日までのほぼ四年間、①センターで、宮城県各地の学校・教師たちの状況と教育実践の試みを聴きとる、②格別に厳しい打撃を受けた石巻の地域を継続的に訪ね、住民、子ども・若者、教師の声を聴きとる、という二つを主な柱として続けられてきました。

それを踏まえて、今、私が、さらにセンターと共同で調査・研究を深めて行きたいと考えているのは、次のような問題についてです。①依然として仮設住宅で暮らさざるを得ない人々を含む、住民の生活の状況と問題。②その中で暮らし育つ子ども・若者たちの生活と内面の問題、とくに進路選択・人生選択をめぐる問題。③子ども・若者を支えて、福祉・医療・心理臨床・文化・行政などの諸分野で働いている援助専門職の人々の、自らの専門性の再検討と、地域での他職種との協働の模索の動きと、その課題。④子ども・若者を支える教師たちの「いのちの教育」の実践的試みとその課題。

センターがあつてよかった こうした四年間の現地訪問・聴きとり調査のほとんども、センター所長の春日辰夫さん、所員の清岡修さん、石巻在住の会員で元高校教師の菊池英行さんが同行してくださいました。そのおかげで、極めて厳しい現実の下で、感じ、考え、生きようとしている住民、子ども・若者、援助職、教師に、次々

と出会うことができ、継続的にその語りを聴くことができました。三氏をはじめとするセンターの会員の人々との共同という形でなければ、こうした調査は、一步も進まなかつたと思います。地域に、センターのような個人と団体の自発的意志で成り立っている教育研究センターが存在することが、どれだけ大きな意味を持つものかを、私は具体的に知らされました。「センターがあつてよかった」、これが私の実感です。

（教育思想・臨床教育学）

「センター結成」の

今日的意義と役割

富 樫 昌 良

「みやぎ教育文化研究センター」（以下、センターと省略）が結成されたのは一九九四年二月一九日ですから、すでに二一周年を過ぎています。この間のセンターの果たした役割や足跡は他にゆずるとして、私は改めて結成当時の時代的な背景や結成までの苦労を思い起こしながら、現在の教育を取り巻く状況の下でセンターが存在する今日的な意義と今後への期待を一言書かせていただきます。

そもそも、センターの結成は、一九九一年に宮城県教職員組合協議会（宮教協）が呼びかけ、広範な教育・文化関係者（団体）の参加の下に「センター結成準備会」が発足し、二年以上にわた

る丁寧な議論を重ねてのことだったことを忘れてはならないと思います。

当時、「日本列島は不沈空母」だと発言した中曽根内閣の臨教審路線により、教科書攻撃・検定強化や生活科の新設、教育制度の「多様化」、「国旗・国歌」の義務づけや「新学力観」の強要など、国家権力による教育への露骨な介入が強まっていました。

他方、八〇年代後半から詰め込みと競争・選別の教育のもとで、「いじめ」や校内暴力の深刻化が進み、「学校の荒れ」が深刻化していました。

ですから当時の宮教組方針は、教職員組合の第一義的な課題は子どもと教育を守ることにあるとして、「人間性のあふれる民主的な学校づくり」「ゆとり回復につながる学校五日制の実現」「憲法と教育基本法を生かした民主的教育の回復」「教師の実践的力量を高め豊かな教育の創造」「すべての子どもたちに行き届く教育条件の改善・整備」についての実践と運動に全力を傾注していました。

しかし、「子どもと学校を守る」という課題は、一人教職員組合だけで実現できることはありません。一五万人の署名を集めて県立高校の二校増設を実現させた運動は、まさにあらゆる教育・文化団体や各種の市民団体、民間の労働組合の方々の力を結集して初めて実現できたものです。

そのような経験を通して、子どもたちを取り巻く文化的な環境も含めて、教育・文化の内容や制度全般にわたって統一的に考え、整理し、課題を提起できる「センター的役割を担える組織」を求める声が広がったのは必然的なことでした。

その声をもとに具体的検討を提起したのが、当時「合同教研」を主催していた宮教協でしたが、その提起が如何に時宜になかったものだったのか、二年をかけて到達した結成総会と記念講演に集まった方々の熱気や感想に記されています。（「センター通信」創刊号参照）

もちろん、センター結成に至る道のりは決して平易なものではありませんでした。宮教協を組織する五つの組合の間にも温度差

がありましたし、センターを維持する経費のあり方についても意見は分かれたましたが、二度三度と討議資料を発行し、粘り強くその必要性を訴える中で理解は深まってきました。

何よりも大きかったのは、全教や日教組という上部組織の違いを乗り越えて、五つの教組が一致してセンター設立の偉業に取り組んだという事実です。この事実こそが「みやぎ教育文化研究センター」が必要とされた時代の背景を物語っているかと思えます。

そしていま、安倍内閣の掲げる「美しい国づくり」のために、「戦後レジームからの脱却」と、その柱としての「教育再生」の意味を考えると、センターの存在意義が改めてクローズアップされていると言っても過言ではないはずです。

二〇〇六年九月に発足した第一次安倍内閣は、わずか三ヶ月で教育基本法の改悪や防衛庁の省昇格を強行し、翌年八月の退陣までに改憲手続の国民投票法や教育再生会議の立ち上げなど、矢継ぎ早に「戦後レジームからの脱却」の下地づくりを強行しました。

安倍首相のいう「戦後レジーム」とは、いわゆる「国民主権憲法九条、基本的人権」を軸とする日本国憲法の基本原則です。それを否定（脱却）しようというのが安倍首相の宿願です。併せて、アジア諸国民に塗炭の苦しみを与えた侵略戦争とその結果としての南京大虐殺や従軍慰安婦問題などを否定し、「アジア解放戦争だった」と美化し靖国神社を尊崇する「日本会議」会員が大多数を占める安倍内閣が中国や韓国のみならず欧米諸国からさえ「極右的政権」と危惧されていることを考えると、「この道を行ったら危ない」瀬戸際に立たされているのが現実です。

教育再生を掲げる安倍内閣がやっていること、やろうとしていること、それは教育行政を政府や首長の下請けに位置づける根本的な解体であり、戦前の修身科の復活を彷彿させる道徳的教科化、侵略競争美化の立場に立った「国定」教科書づくりとそれらを忠実に実行する学校づくりにあります。

安全保障体制の強化と連結した教育への国家権力の露骨な介入

は、歴代自民党の一貫した政策でしたが、改憲（壊憲）、「戦争で
きる国づくり」、愛国心教育を極右的視点で一体化して強行する安
倍政権の政策は、かつてなかった危険性をはらんでいます。

そして、今だからこそ「センター結成の趣旨」をもう一度再確
認し合いたいものです。今の時代にそのまま当てはまる、凜とし
た響きのある「呼びかけ」だからです。

二〇年前に比べると宮教協も各教組もさまざまな困難を抱えて
いますが、私は以下のことを提案します。

その一は、結成の原点に立ち返って、センターと宮教協・各教
組との組織的関わりを取り戻し、深め合うために両者が努力する
ことです。今が大事なのです。

その二は、組織の枠を超えて、すべての教職員、親世代の広範
な市民との多様なつながりを作るために、ホームページの充実と
SNSの創意的活用に取り組むことです。併せて「会員制度」の
復活を検討することです。

その三は、教育や文化に関わるさまざまな市民団体の交流拠点
としての役割を担うことです。相当の要員が必要となるかと思ひ
ますが、当座は「交流サロン」的な場を設け、そこから仲間増や
しをしていっただらと思います。

二〇年前センターが結成された直後の「大河内君いじめ自殺事
件」は社会的に大きな衝撃を与えました。二〇年を経た今、今度
は川崎市での「中学生刺殺事件」がさらに大きな衝撃を広げてい
ます。この間、国際的にも国内的にも人々を取り巻く政情も子ど
もたちを取り巻く環境も大きく変化していますが、変わらないの
は相変わらず人間が、子どもたちが大事にされていないという事
実です。

そして、こういう時代だからこそ「みやぎ教育文化研究センター」
の存在意義が増しているのではないのでしょうか。

（元 宮教組執行委員長）

継続は力―初心忘れず

中 森 孜 郎

1. センター設立時の思い

宮城県内の心ある教師たちが長らく念願していた教育研究所の
設立がようやく実現したのが、今から21年前の1994年2月19
日のことでした。

設立に至るまで、2年かけて設立の目的・趣旨・名称・性格な
どについて論議を積み重ねました。それまで、すでに全国都道府
県につくられてきたのは、日教組の国民教育研究所に準じた教組
所属のものでしたが、私たちは、これからの教育は教職員ばかり
ではなく、親たちや一般市民など、誰もが参加するものにして
いくべきではないかということで、いかなる団体にも所属しない、
広く開かれたものにし、名称もいろいろ考え抜いた末、「みやぎ教
育文化研究センター」という、長いものに決めたのでした。

ただし、誰でも参加できると言っても、無原則なものではなく、
日本国憲法・教育基本法・子どもの権利条約の理念の実現をめざ
すという主旨を掲げたのでした。

子どもの権利条約は1989年、国連が全会一致で採択したの
ですが、わが国の国会で、それを批准したのは94年4月22日のこ
とでしたから、私たちの研究センターは、それより2ヶ月早く採
択したということになります。

なぜ、憲法・教育基本法だけでなく、まだ批准されていない子
どもの権利条約を加えたかという点、その先見的内容が、未来
に向けての新たな方向性と希望を与えてくれるものだったからで
す。当時私は、「子どもの最善の利益を最優先に」（第3条）とか、

「子どもの意見表明権」(第12条)に新鮮な感動を覚えましたが、それに劣らず第27条の「The right of child to education」に目を開かされました。憲法26条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定めています。つまり、子どもは受動態になるのですが、子どもの権利条約では、「教育への権利」とか「教育に対する権利」ということになり、生存権・発達権・学習権の主体である子どもを求める教育ということになるわけです。私はこれによって、教育に対する新たな目を開かれた思いでした。そして、このことは、今、国家(権力)が課す教育に教師と子どもが駆り立てられ、競わされつつある時、ますます重要な観点となつていくように思います。

2. 設立総会での大田講演のこと

設立総会は、婦人会館大ホールが溢れるほどの参加者の熱気に包まれていました。

大田堯先生は記念講演の中で、自らが校長を兼務していた東大附属中で、イリンの『人間の歴史』について行った授業の体験を語られました。その授業で、一人の生徒から「なぜ、四足動物の人間の先祖が、樹上から下り、二本の足で立ち上がったのか」という質問をされ、次の授業までに調べてくるからと回答を留保し、次回、「いろいろ調べたがよくわからなかった」と言おうと思つて、授業に臨んだが、その場で思わず「それは、その気になつたからだよ」という言葉が出てしまった。すると、生徒たちも納得したふうだった、と語られた。その時、会場は笑いに包まれた。20周年記念誌の表紙の写真は、その時の風景ではないかと思われず。大田さんの言いたかつたのは、子どもがその気になるのを待つことの大切さだつたように思われ、子どもの権利条約の子どもが学びの主体という思想に通じるものであつたと思います。

3. 忘れられない事件

設立4年目の1997年、思いがけない事件が起きました。その前年から1年かけて小学校近現代史授業プラン(試案)学習資料を作成したのですが、それを参考に行つていたT先生の授業を、ある日突然、サンケイ紙が第1面のトップ記事で、偏向教育事例として、大々的に報道したのでした。

その時、私は東北公済病院に手術のため入院していましたが、すでに術後の点滴中であつたので、病棟のロビーをお借りし、パジャマ姿で記者会見を行い、その不当性を訴えました。

その後、県教委が校長会で、この試案を使用しないように指示しましたので、再三にわたり、その指示の撤回を求めての話し合いを続けました。さらに仙台弁護士会に不利益救済措置を求め、弁護士会が両者の言い分を聞き取り、県教委の措置が、憲法・教育基本法に抵触する旨の判断を下し、県教委に改善措置を求めるという結果になつたのでした。

4. 継続は力なり

これまでのセンターのあゆみを記念誌で辿つてみると、季刊のセンター通信は78号に達し、出版物も20冊を数え、また毎年の講演会やシンポジウムなども70回を越えます。どれも、その時々々の教育問題を取り上げてのもので、そうした地道な努力の積み重ねが、みやぎの教育の歴史をつくるのに寄与してきたのではないのでしょうか。

それと云うのも、教職員組合や約500名の会員の皆様のさまざまなご協力があつたればこそと、感謝の気持ちでいっぱいです。20年経てば、私たちもみんなそれだけ年をとります。問題は、このセンターの活動をさらに持続していくために、いかにして若い世代の方たちに参加を求めていくか、という点にあります。その点についても、なおいっそうのご協力を切にお願いいたします。

センターの動き

〈1月〉

人が基本を話し合って、清岡さん、図面を試作。
 9日 1時半から、宮城組・高教組・宮城の会とセンターで、「3・11のつどい」について話し合う。
 14日 引越しのための片づけを始める。相談センターと話し合い。
 16日 事務局会議。つうしん77号の感想、運営委員会の感想を出してもらった。
 19日 千葉さんと中野さんが来てくれて片付けの応援をもらう。午後、例会哲学講座。「キリスト教と教育」に入る。
 21日 引越、いよいよ明日。今日も何回かゴミ集積所に通う。準備だいたい終わる。武庫川の上田さんから右巻調査のスケジュールが届く。
 22日 いよいよ引越。8時半から打ち合わせ。作業者6・7人。若い人が多い。よく働いた人たち。

それぞれがうまく手分けをして動く。まったく無駄なし。何とも気持ち良い。
 25日 臨床教育学会との石巻調査第1日目。聞き取りの後日程確認。
 26日 石巻での聴き取り。8時のバスで現地に行く。駅で菊池さんが出迎えてくれて、女川の仮説に行く。午後、石巻。
 27日 田中さんたちが戻りセンターでの聞き取り。
 28日 2時から4時半まで、15年度事業についての3回目の話し合い。

30日 午後、新しい部屋の片づけ。千葉さん手伝いにしてくれる。書棚の整理が中心。昼前から雪が降り出し、今年一番の大雪になる。
 1日 「道徳と教育を考える会」例会。10時から12時半ごろまで。参加11人。太田さんが「教育勅語成立事情」をレポート。
 2日 千葉さん今日も手伝いに来てくれる。教弘済支部から15年度助成金申請受理の通知。
 4日 3月8日の話題提供者3人が決定。
 6日 つどい当日の打ち合わせをもつ。会員への案内ハガキ投函。
 7日 通信用「対談」予定を中森さんの体調不良で延期。
 8日 久富さんたち3人入室。瀬成田さん渡辺孝之さん参加。3時から5時半まで。
 9日 通信用「対談」、太田直道さんにピンチヒッターをお願いする。山形さんに了解をとる。引越しの後のネットの回線工事やつと。
 12日 1時から3時近くまで、対談のためのフリートークのため、山形さん、太田さん来室。23日10時からと決めて終了。
 13日 午後事務局会議。議題は「15年度以降の事業について」に関して、事業費の不足をどう補っていくかに議論が集中。
 16日 午前、「設立20年誌」の修正の話し合いと配布範囲について千葉さんと3人で話し合う。午後、例会哲学講座。
 20日 Tさんの卒業授業の参観へ。教材「えんぴつびな」。2年生の子どもたち大いにかんはる。
 23日 通信78号用「対談」を10時すぎから。終わったのは1時。
 25日 若い教師の「子どもと授業を考える会」S君が今日も授業記録をもつてくる。よく考えており頼もしい。
 27日 事務局会議。来年度事業についての話し合い

が主になる。
 28日 午後、市民の会主催の是枝監督のトークと映画会に出る。
 2日 千葉さんが来て3人で20年誌作成のための話し合い。別冊原稿一部差し替えて、ほぼ確定。
 3日 清岡さん対談のテーマをこしを終える。倍以上の字数。山形・太田さんに届ける。運営委員会の案内状をつくり発送。夕方、昼の「ピースアクシオンみやぎ」に来た横湯さん来室。
 8日 「3・11子どもと教育を考えるつどい」1時半から4時半過ぎまで。参加者50数名。
 12日 昨日も小雪がちらつき寒い1日だったが、今日も同じような日になる。通信、対談をのぞいては原稿がそろそろ。
 13日 事務局会議。議題のひとつは8日の「つどい」について。4時過ぎ、「20年誌」製本の打ち合わせ。
 16日 午前中、20年誌原本最後の校正。午後、例会哲学講座。アウグスチヌスの3回目。教育論教師論に驚く。4世紀なのだ。
 17日 「20年誌」原稿をわたす。「対談」原稿校正終わり送る。

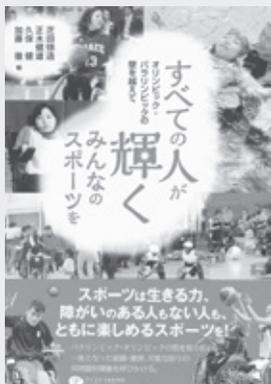
◆本の紹介◆

柴田徳造 正木健雄 久保健 加藤徹 編

『すべての人が輝くみんなのスポーツを』

本書出版について編者は、

1981年の「国際障害者年」前から、障がいのある人々をはじめとする「社会的に弱い立場の人々」と「健康な一般市民」が力を合わせて「共に生きる運動（フーマライゼーション）」が、全世界ですすめられています。2回目となる東京パラリンピックでは、これがスポーツの面でも実現すること、すなわちオリンピックとパラリンピックとの壁が可能な限り取り除かれることを願っています。本書はこのような願いを込めて出版されるものです。



と記しています。
 センター会員の久保健さんが、新たなスポーツ創造への理論的提案をしています。

発行：クリエイティブかもがわ／定価：1800円（税別）

（春日）